資料6-2

芦田川直轄河川改修事業

河川改修事業の再評価項目調書

事	業名	(箇所名	23)	芦田川直輔			1 1 H I Ihrd					
実	施	笛	所	芦田川水系	系直轄管理	区間 広	島県福山市、	府中市				
該	当	基	準	再評価実施	を後一定期	間 (3年)	が経過してい	ハる事業				
事	業	諸	元				削、堤防質的 高屋川7.6km	強化対策)				
事	 業	期	間				南壁川7.0kiii 備期間20年)	: 平成20年		平成3	9年度	
尹	术	- 州	旧				備期間 7年) 	: 平成30年	∓度~	平成3	6年度	
総	事 業	費(億日	円)	(整備期間2 (整備期間	7年)		残事業		,		月間10年)	約95
目	的•	必 要	性	を	府よよし市。定 9月月影口帯積公中戦るか目今さ 洪洪洪響 数 共市後被し崎後れ 水水水::::施や最害、地區	尾大を近区留た 家家家業28.11等前の受年よ和め 屋屋屋着4.3.6: 、和たお上年計 水水水前人世ha山R	帯	等水道の宅成修 浸浸浸 市民 で 大道年や10 実 水水水 で で で で で で で で で で で で で で で で で	てはや洪国の実 責責 福、い風八水道月施 1,647 山国の米田(48洪す 35.4 山国東道	P 昭和 2 第 8 6 末 8 5 ha ha ha 警察 12 号、 1	47年7月洪 いの建設等を 第二位)によ 第三位)で 第三位)で 第三位)で 第三位)で 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位)に 第三位) 第三位)に 第三位) 第三位) 第三位) 第三位) 第三位 第三位 第三位 第三位 第三位 第三位 第三位 第三位 第三位 第三位	水等の度重 継続的に進 り、芦田川 の被害が多大
便	益の	主な根	拠	年平均浸7 年平均浸7			世帯(当面 8 ha (当面					
事性	業全体	の投資効	J率	B:総便益	(億円)	C:総費月	(億円)	B/C	В-	-C	EIRR	基準 年度
	直轄河	川改修事	業	総便益	4, 681	総費用	142	32.9	4, 5	539	344%	H29
	残事業			総便益	786	総費用	74	10. 7	71	.3	103%	H29
							残事業				全体事業(F	
	÷		L-	残事業費				~11.8			31.4~34	
感	落 度	分	折	残工期				~10.7			32.5~33	
			-	登 産 当面の段階的	(-10% ~+)			~11. 7			29.7~36	. 1
事	事業 の	効 果 🤄	等	・府中市街: 発生しても ・府中市街: しても、安 浸水世帯数 浸水面積	地より上が 安全に流了 地より下が 全に流下さ 約25,2 約1.62	だにおいてさせる。 だにおいて させる。(80世帯 Oha =	ては、戦後第 (府中地点 ては、戦後最 山手地点2,1 ⇒ 0世帯 ⇒ 0ha	(1,200 m ³) :大洪水で	/s) ある時	召和20	年9月洪水が	
事	ま業の	効 果 🕯	等	しても、安全 浸水世帯数	全に流下さ 約25,2 約1.62	Sせる。(80世帯 Oha =	山手地点2, 1 ⇒ 0世帯					

	<地域状況> ・福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道 486 号の拡幅による沿道型商業施設の集積や福山市立大学の開学(平成 23 年 4 月)など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 ・芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期成同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。
社会情勢等の変化	〈事業に関わる地域の人口、資産等の変化〉 ○人 口 : 1.08倍 (284,335人/262,777人) 〈H22/H17数値〉 ○世 帯 数 : 1.15倍 (113,030世帯/98,548世帯) 〈 " 〉 ○事 業 所 : 0.99倍 (18,331事業所/18,574事業所) 〈H26/H18数値〉 ○耕地面積 : 0.99倍 (1,619.9ha/1,629.7ha) 〈 " 〉 (出典)人口、世帯数:国勢調査 (H17,H22) 事業所、従業者数:経済センサス (H18,H26)
事業の進捗状況	・平成20年12月4日に芦田川水系河川整備計画(国管理区間)を策定し、河川整備計画対象期間概ね20年を目標に事業を遂行。 ・平成20年度に草戸下流・洗谷地区、平成23年度に栗柄・高木地区の河床掘削が完了し、 土生・目崎・父石地区において、河床掘削・築堤、橋梁の架け替えを実施中。
事業の進捗の見込み	・事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、協力体制も構築されていることから、 今後も円滑な事業進捗が見込まれる。
コスト縮減や代替案 立案等の可能性	・新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所で発生する掘削土について、関係機関等 との事業調整や有効利用を図り、コスト縮減に努める。
対応方針(原案)	継続
対応方針理由	・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。・今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。
その他	

芦田川直轄河川改修事業

重点審議 【事業再評価

国土交通省 中国地方整備局

平成29年12月1日



国土を整え、全力で備える 国土交通省 中国地方整備局 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Chugoku Regional Development Bureau



(原案) 今後の対応方針 \bigcirc

事業の目的・必要性 芦田川流域の概要、 (N)

整備期間·実施内容 河川整備計画の整備目標・ <u>ල</u>

今後実施する主な事業内容 事業の進捗状況、 4

事業の費用対効果分析 (D)

事業効果 算出、 費用便益比(B/C) 費用対効果分析

参札

・ 芦田川直轄河川改修事業の前回評価時との比較・ 芦田川直轄河川改修事業の費用対効果分析(感度分析)

(建設発生土の有効利用) 事業費増額の主な内容 事業におけるコスト縮減

貨幣換算が困難な効果等による評価

9

1)今後の対応方針(原案)



・再評価の視点

①事業の必要性等

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 〇福山市の北部地域及び府中市の市街地中心部を東西に貫く国道486号の拡幅による沿道型商業施設の集積や福山市立大学の開学(平成23年4月)など、備後地方における行政、経済の中心地としてさらなる発展が望まれている。 〇芦田川水系の関係市は「芦田川改修促進期成同盟会」を組織し、治水事業の促進を強く要望している。

2) 事業の投資効果

当面7年間 (B/C) = 9 残事業 (B/C) = 6 32. 全体事業 (B/C) = 〇費用便益比

0 <u>13</u>

3) 事業の進捗状況

- 〇平成20年12月4日に芦田川水系河川整備計画【国管理区間】を策定し、河川整備計画対象期間概ね20年を目標に事業を遂
- 行。 ○平成20年度に草戸下流・洗谷地区、平成23年度に栗柄・高木地区の河床掘削が完了し、土生・目崎・父石地区において、 河床掘削・築堤、橋梁の架け替えを実施中。

②事業の進捗の見込み

今後も円滑な事業進捗が見込まれ 協力体制も構築されていることから、 〇事業は順調に進捗。関係機関や地域からの要望、

③コスト縮減や代替案立案等の可能性

○新技術・新工法を活用するとともに、掘削箇所で発生する掘削土について、関係機関等との事業調整や有効利用を図 | コスト縮減に努める。

. .

県への意見照会結果 S

異存はありません。 〇広島県知事の意見:対応方針(原案)については、

【今後の対応方針(原案)

- 〇上記より、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から、事業継続が妥当である。 〇今後の詳細な設計や施工段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、
- 0 圏 2 4 事業効果の発現に努める。

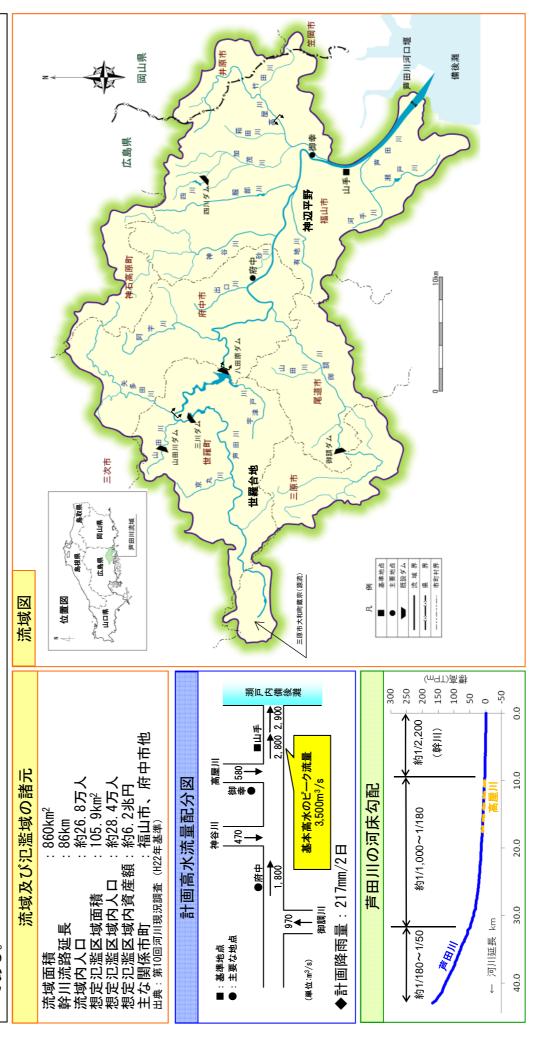


2 芦田川流域の転製

神辺平野を流下し瀬戸内備後灘に注 世羅台地を貫流し府中市を経て高屋川等を合わせ、 広島県三原市大和町蔵宗を源に発し、 ぐ一級河川である。 ■芦田川は、

部は、神辺平野に代表されるように沖積平野が発達しており、河川は川幅が増し、河床勾配も約1/2,000と緩勾配で流れも緩やかである。 流域の地形は、上流部は世羅台地を中心とする台地が発達しており、河床勾配は約1/180を超える急勾配の山地河川となっている。下流

台風期に集中し、年間降水量は約1,100mmと全国平均の6~7割程度 流域の気候は、降水量が少ない瀬戸内式気候に属し、降雨は梅雨期、 である。



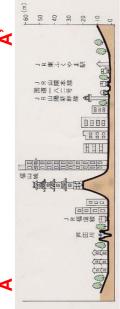
2)事業の目的・必要性(芦田川中下流部の特徴)



古くから備後地方(広島県東部~岡山県西部)における、社会・経済・文化に対して重要な役割を担っている。 ■芦田川は、

- ■中国地方4番目の人口を抱える中核都市の福山市、及び府中市の市街地を中心に人口・資産が集中している。
- 一度氾濫するとその被害は甚大なものとなる。 芦田川の中下流部は、福山市街地、及び府中市街地が低平地に広がり、

出典:「芦田川の治水と水防」より 福山医療センタ 氾濫域内の重要な公共施設等 氾濫原の状況 0888 5888 JR山陽本線、JR福塩線、 国道486号、 医療·福祉施設 国立病院機構 福山市保健所 福山市役所 府中市役所 福山東警察署 国道2号、 国道182号 地形特性(浸水想定区域図:計画規模) ~ 20m 未滞 ~ 10m 米磁 ~ 5m 未瑞 ~ 3m 未瑞 0.5m 未递 浸水深 (m)



- 7 -



近年

2事業の目的・必要性(過去の洪水被害

■芦田川においては、過去概ね30年に一度の頻度で大きな浸水被害が発生している。 ■過去の主な洪水としては、戦後最大流量を観測し堤防決壊等の被害が発生した、昭和20年9月洪水が知られているほか、 では、平成10年10月洪水において浸水被害が発生している。

【主な洪水被害】

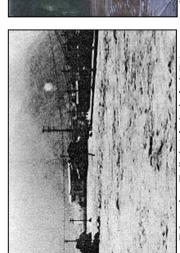
出	\odot	\odot	©	(O)	(O)	3
	死者23人、家屋全壤226戸、家屋半壤190戸、床上浸水770戸、床下浸水5468戸、冠水面積不明	死者85人、家屋全壊122戸、家屋半壤84戸、家屋浸水2714戸、冠水面積1135ha	死者6名、家屋全壤16戸、家屋半壊53戸、床上浸水203戸、床下浸水151戸、冠水面積810.6ha	家屋全壊1戸、床上浸水196戸、床下浸水1550戸、冠水面積647ha	床下浸水17戸、冠水面積139ha	床上浸水40戸、床下浸水139戸、冠水面積39.4ha
山手流量 (m³/s)	不明	約3, 200	約1,650	約1,620	約1,260	約1,530
発生原因	梅雨前線	枕崎台風	梅雨前線	梅雨前線	梅雨前線	台風10号
発生年月	大正 8年 7月	昭和20年 9月	昭和47年 7月	昭和60年6月	平成 5年 7月	平成10年10月

③水害統計 ②昭和四十七年七月豪雨災害誌:建設省中国地方建設局 出典:①芦田川改修史



大正8年7月洪水(福山市紅葉町)

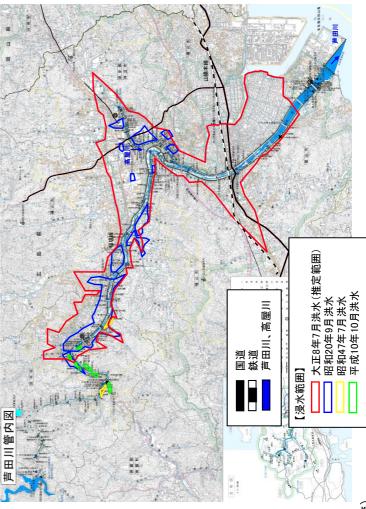




昭和47年7月洪水(府中市府中町)



平成10年10月洪水(府中市立第三中学校)



- 8 -

胎

錮

粣

冊

③河川整備計画の整備目標・整備期間・実施内容

芦田川水系河川整備計画

■芦田川水系河川整備基本方針:平成16年 6月策定 ■芦田川水系河川整備計画 :平成20年12月策定

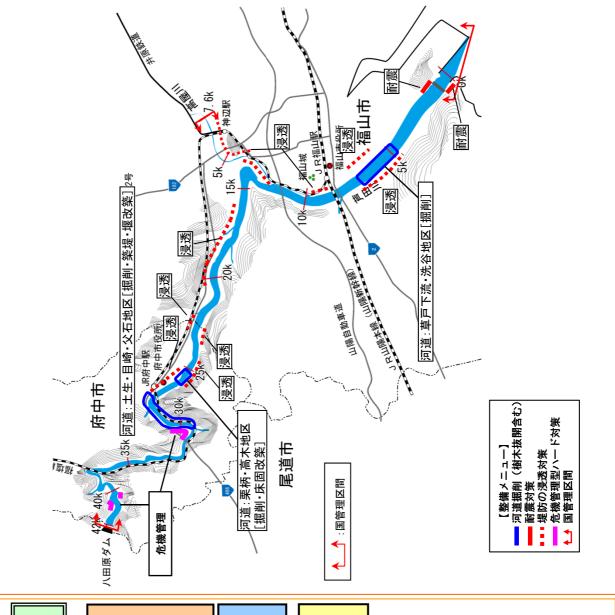
■整備目標

再度災害防止の観点から、府中地点より上流においては、平成10年10月洪水が再び発生しても計画高水位以下で安全に流下させる。上下流パランスを考慮して府中地点より下流区間は昭和20年9月洪水が再び発生しても安全に流下させる。

■整備期間

目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね20年間 を整備期間として設定

■事業箇所 整備期間内に目標を達成するために、必要な事業箇 所を選定

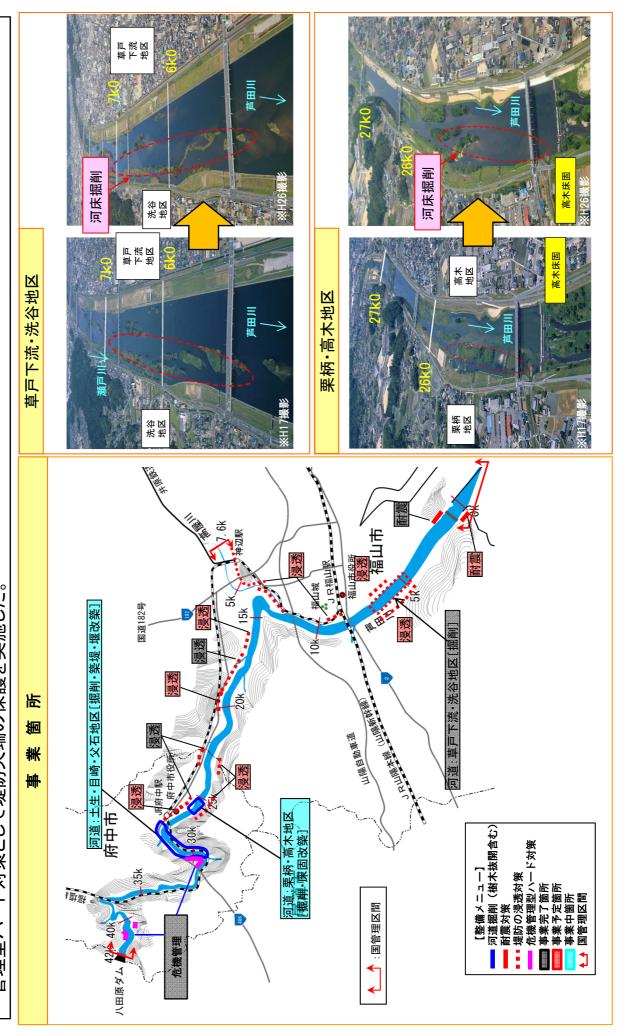




4



危機 これまで草戸下流・洗谷地区および栗柄・高木地区では河床掘削、 平成20年12月に芦田川水系河川整備計画を策定し、 管理型ハード対策として堤防天端の保護を実施した。



4事業の進捗状況(2/2)

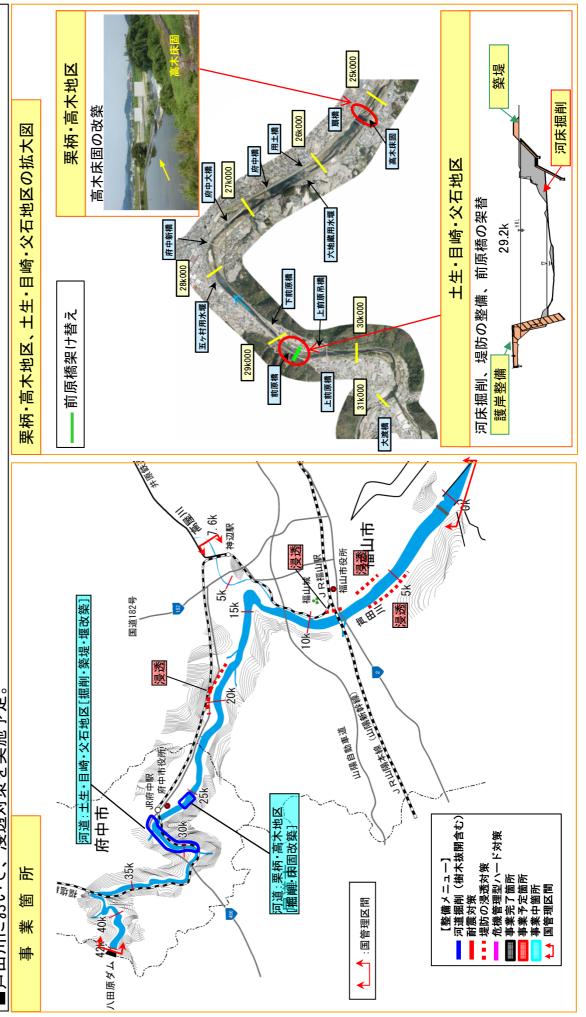




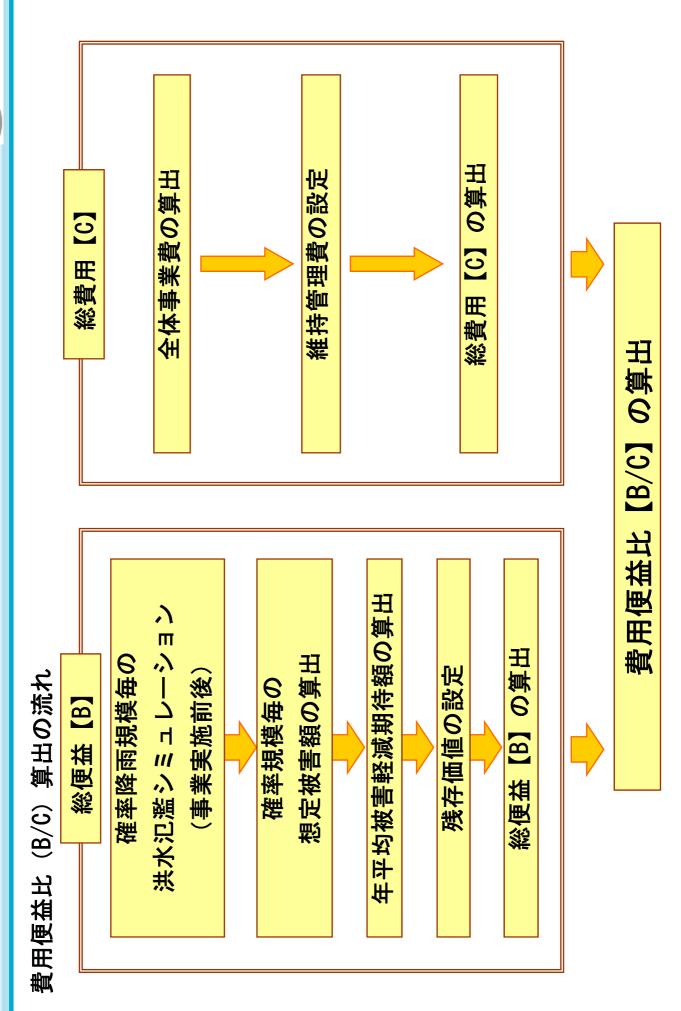


自崎・父右地区において、平成10年10月洪水を安全に流下させ浸水被害を防止するため、今後7年間で、河床掘削護岸、橋梁架け替え整備を実施予定。 高井地区において、昭和20年9月洪水を安全に流下させ浸水被害を防止するため、高木床固の改築を実施予定。 響 #H ₩

浸透対策を実施予定。 | 単田川において 築業提続



5事業の費用対効果分析



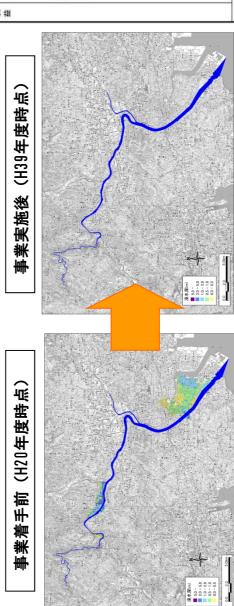
5事業の費用対効果分析[費用対効果分析における被害額計上について]



治水事業のストック効果 出典:治水経済調査マニュアル(案)平成17年4月

『治水経済調査マ 治水事業における便益算定にあたっては、『治水経済調査 ニュアル(案)』(平成17年4月)により実施している。 治水事業の便益は、事業実施前後の氾濫シミュレーションを実施し、それぞれの被害額の差分より求めており、その被害分 右表のとおりである。 類については、

女害) や家庭用品 こ、事業所営業停 等の間接被害を 事業用建物の被害) 等の直接被害と 具体的には、家屋(居住用・事業用建物の4 (家具・自動車等の浸水被害)等の直接被害と 止被害(浸水した事業所の生産の停止・停滞) 浸水深に応じて算出している。



【昭和20年9月洪水(府中地点下流)、平成10年10月洪水(府中地点上流)規模発生時の事業実施前後の浸水図のイメージ】

浸水した事業所の生産の停止・停滞(生産高の 減少) 中間産品の不足による周辺事業所の生産量の 減少や病院等の公共・公益サービスの停止等 浸水した世帯の平時の家事労働、余暇活動等 が阻害される被害 道路や鉄道等の交通の途絶に伴う周辺地域を 電力、ガス、水道等の供給停止に伴う周辺地域 事業所固定資産のうち、土地・建物を除いた債却資産の浸水被害 農漁業生産に係わる農漁家の固定資産の子、土地・建物を除いた償却資産の浸水被害 公共土木施設、公益事業施設、農地、農業用 施設の浸水被害 浸水世帯の清掃等の事後活動、飲料水等の代替品購入に伴う新たな出費等の被害 家計と同様の被害および市町村等が交付す 治水安全度の向上による地価の上昇等 緊急的な融資の利子や見舞金等 公共・公益サービスの停止・停滞 資産の被害による精神的打撃 農漁家の在庫品の浸水被害 稼動被害に伴う精神的打撃 居住用・事業用建物の被害 家具・自動車等の浸水被害 事業所在庫品の浸水被害 浸水による農作物の被害 家計と同様の被害 含めた液及被害 人命損傷 道路、鉄道、空港、 港湾等 電力、水道、ガス、 通信等 公共・公益サービス 国·地方公共団体 事業所償却資産 事業所在庫資産 農漁家償却資産 農漁家在庫資産 毒 事業所 ta 家庭用品 資産被害に伴うもの 営業停止波及被害 公共土木施設等被害 人身被害抑止効果 ライフライン切断によ る波及被害 交通途絶による波及 一般資産被害 **応急対策費用** 営業停止被害 リスクプレミアム 精神的被害 抑止効果 資産被害抑止効果 穆勒被害 抑止効果 事後的被害 抑止効果 高度化便益 直接被害 間接被害 被害防止便益

※地下街が浸水することによる被害等、その他の被害抑止効果も存在する。 (表中の[___]は、本マニュアル(楽)で被害率や被害単値を明示した項目)

表中の[___]は、治水経済調査マニュアル(案)で被害率や被害単価が明示されており、今回の費用対効果分析において被害額を算定している項目。



費用便益比(B/C)の算出

▶河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域内における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経 済調査マニュアル(案)」に基づき計上

)河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

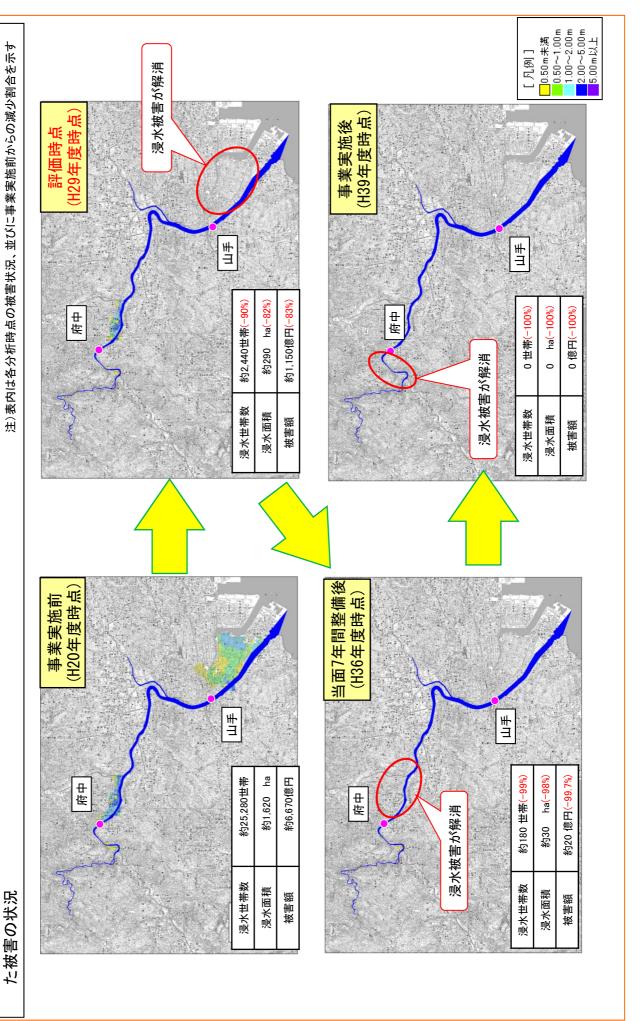
業量型宗	637 億円	1 億円	638 億円	45 億円	4 億円	49 億円	13.0
残事業	786 億円	1 億円	786 億円	70 億円	4 億円	74 億円	10.7
全体事業	4,680億円	1億円	4,681億円	139 億円	4 億円	142 億円	32. 9
項目	便 益 (B1)	残存価値 (B2)	総便益 (B1+B2)	事業費(61)	維持管理費(C2)	総費用 (C1+C2)	費用便益比

※社会的割引率(年4%)及びデフレータを用いて現在価値化を行い費用を算定。
※端数処理のため合計が合わない場合がある。





: 平成10年10月洪水と同規模)を対象にし 府中地点より上流 (例)河川整備計画目標流量(府中地点より下流:昭和20年9月洪水と同規模、



参考: 芦田川直轄河川改修事業の前回評価時との比較



前回評価時との比較

	前々回評価 (H23.10報告)	前回評価 (H26.10報告)	今回評価	備考
事業諸元	河道掘削、築堤・護 岸、樋門等	同左	河道掘削、築堤・護 岸、樋門等、 <u>危機管</u> 理型ハード対策等	・危機管理型ハード対策を新たに加える
事業期間	平成20年~平成39年 度末(予定) (20カ年)	同左	同左	
総事業費	約132億円 (消費税含む)	約142億円 (消費税含む)	約152億円 (消費税含む)	・前原橋架替の位置・構造形式の決定による増額・危機管理型ハード対策を新たな整備メニューとして追加
総便益 (B)	約2, 930億円 (消費税含む)	同左(※3)	約4, 681億円 (消費税控除)	 ・資産データの更新 人口・世帯データ(H17⇒H22) 事業所データ(H18⇒H26) 土地利用データ(H18⇒H26) 延べ床面積データ(H12⇒H22) ・各種資産評価単価の更新(H23.2⇒H29.2) ・消費税控除(※1)
総費用(C)	約108億円 (消費税含む)	同左(※3)	約142億円 (消費税控除)	・前原橋架替の位置・構造型式の決定による増額・危機管理型ハード対策を新たな整備メニューとして追加・消費税控除(※2)
費用便益比 (B/C)	27.1	同左(※3)	32. 9	

\$\frac{1}{8}\frac{1}{8}\frac{1}{8}\frac{1}{8}

[「]各種資産評価単価及びデフレーター(平成29年2月改正)」に合わせて消費税を控除 平成28年4月5日事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除 前回評価(H26.10)は、要点審議のため費用対効果分析を実施していないため、前々回評価(H23.10)を記載

参考: 芦田川直轄河川改修事業の費用対効果分析(感度分析)



(B/C)を算定し、感度分析を行った。 費用便益比 資産を個別に土10%変動させて、 残工期、 ▶残事業、

		芦田川直	轄河川改修	事業の費」	芦田川直轄河川改修事業の費用便益比(B/C)	(B/C)	
	+ #	残事業費	業費	残コ	残工期	剣	資産
	奉令	+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業	32.9	31. 4	34. 6	33. 3	32. 5	36. 1	29. 7
飛事業	10.7	9.8	11.8	10.7	10.6	11.7	9.6
当面の整備 (7ヶ年)	13.0	11.9	14. 3	13. 0	12.9	14. 2	11.7

※1)「各種資産評価単価及びデフレーター(平成29年2月改正)」に合わせて消費税を控除 ※2)平成28年4月5日事務連絡「費用便益分析の費用算定における消費税の取り扱いについて(通知)」に基づき消費税を控除





架替する前原橋の位置・構造形式が決定されたことによる増額。 ■土生・目崎・父石地区の整備を進めるにあたって、 ■危機管理型ハード対策を新たに加えることで増額。

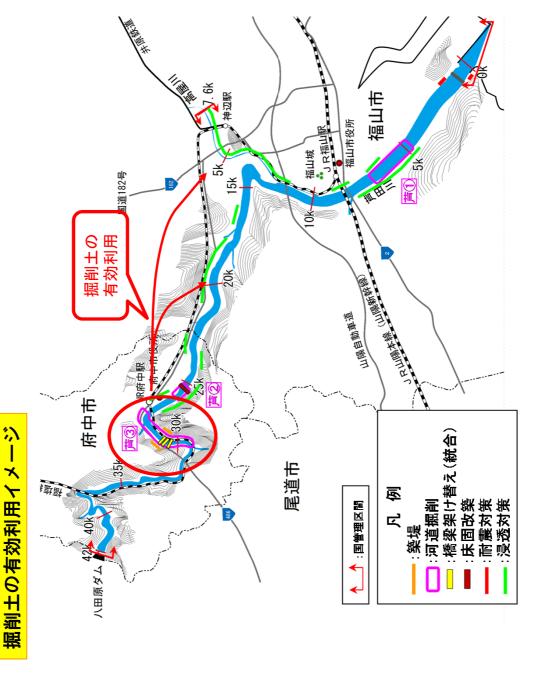
(約10億円の増) 約152億円 今回事業費(H29再評価) ſ 約142億円 回評価事業費(H26再評価)





事業におけるコスト縮減(建設発生土の有効利用)

1 に路め、 ト給減し K П シ X ₩ 田 関係機関等との事業調整や有効利 にしいて $\overline{\mathsf{H}}$ る掘削 p ₩ 所で発 徊 |掘削(



参考:貨幣核算が困難な効果等による評価



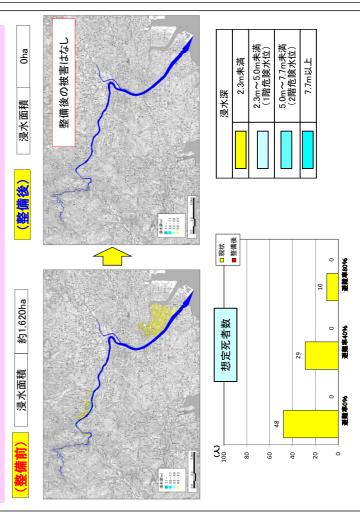
- 「ライフラインの停止による波及被害」の軽減効果 「人的被害」と き」に準じて河川整備による 「水害の被害指標分析の手引 を算定
 - 府中より上流1/10規模) 河川整備計画目標流量規模の洪水に対して評価を実施(府中より下流1/30規模、 対象洪水は、
- 電力の停止による影響人 ※全体事業の整備前後で比較した。 河川整備計画目標流量規模の洪水が発生した場合、芦田川流域で、想定死者数が29人(避難率40%) 事業実施により解消される ロが20,453人と想定されるが、

想定死者数

「想定死者数」の考え方

浸水による想定死者数を避難率別に推計する。

- 計算メッシュ毎に、年齢別(65歳以上、未満)、居住する住宅の階数別(1階、 2階、3階以上)に分類した人口に危険度を乗じた値の総和から想定死者数を 算出する。 既者数を 算出する。 既往水害における避難率は大きな幅があるため、避難率は0%、40%、80%の3つのケースを設定する。

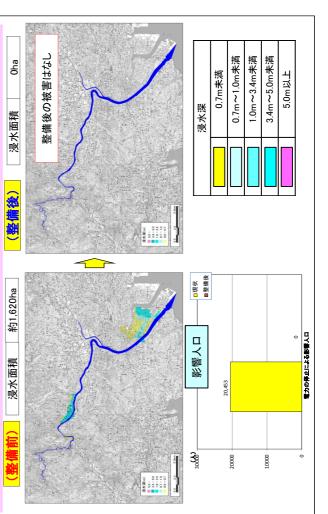


電力の停止による影響人口

「電力が停止する浸水深1の考え方

浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

- 浸水深 10cmでコンセント(床高 50cm+コンセント設置高 20cm)に達し、屋内配線が停電する。
- 浸水深 100cm以上で、地上に設置された受変電設備(6,600V等の高圧で受電した電気を使用に適した電圧まで降下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場
- 台がある。 浸水深 340cm以上で、受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数毎に停電が発生する。

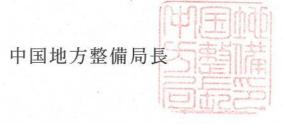


芦田川直轄河川改修事業 (広島県への意見照会と回答)



国中整企画第 9 3 号 国中整港計第 9 号 平成 2 9 年 1 1 月 2 日

広島県知事 殿



中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針 (原案)の作成に係る意見照会について(ご依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、 ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通 省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に 基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その 効率性、実施過程の透明性を図るべく、中国地方整備局事業監視委 員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針 (原案)について審議しております。

このたび、平成29年12月1日に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

事業名	「対応方針(原案)」案※	備考
芦田川直轄河川改修事業	継続	
芦田川総合水系環境整備事業	継続	
小瀬川総合水系環境整備事業	継続	

[※]貴県の意見を踏まえ、「中国地方整備局事業監視委員会」へ諮る対応方針(原案)を 作成するためのものです。

■ご意見の送付期限 : 平成29年11月20日(月)までにお願いします。 ※様式自由

■送付先・お問い合わせ先

中国地方整備局 企画部企画課

課長補佐 藤原 (内線:3153)

施策分析評価係長 守川 (内線:3186)

TEL:082-221-9231 (代表)

FAX : 082 - 227 - 2651

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館

土 総 第 615号 平成29年11月20日

中国地方整備局長 様

広島県知事 (土木建築総務課)

中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に 係る意見照会について(回答)

平成29年11月2日付け国中整企画第93号及び国中整港計第9号で依頼のこのことについて、 対応方針(原案)については、異存ありません。

なお、個別の事業についての意見については、別紙のとおりです。

- 芦田川直轄河川改修事業
- 芦田川総合水系環境整備事業
- 小瀬川総合水系環境整備事業



担 当 調整G 電 話 082-513-3815 (担当者 岡本) 中国地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)案に対する意見

事 業 名	芦田川直轄河川改修事業
対応方針に対する意見 (対応方針:継続)	異存はありません

(具体的意見)

治水安全度の向上、費用対効果、地元の協力体制等の観点からも事業の継続に異議はありません。引き続き建設残土の流用などによるコストの縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。

事 業 名	芦田川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 (対応方針:継続)	異存はありません

(具体的意見)

事業の必要性や費用便益比等を勘案すると,事業の継続が妥当であるため,引き続き,地域との協力体制を確立するとともに,コストの縮減に努めながら,計画的に整備を進めていただきたい。

事 業 名	小瀬川総合水系環境整備事業
対応方針に対する意見 (対応方針:継続)	異存はありません

(具体的意見)

事業の必要性や費用便益比等を勘案すると、事業の継続が妥当であるため、引き続き、地域との協力体制を確立するとともに、コストの縮減に努めながら、計画的に整備を進めていただきたい。